

百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、咽頭結膜熱(プール熱)、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、溶連菌感染症は、医療機関記入の「登校許可証」が必要となります。登校許可証は、保健室にあります。

## インフルエンザ罹患届について

インフルエンザは、学校保健安全法により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」は登校しないように定められています。

この期間は、出席停止となり、欠席扱いをいたしません。

これは、お子さんに十分休養をとっていただくためと、他の児童への感染を防ぐための措置です。登校は、主治医の指示に従ってください。

主治医より登校許可がおりましたら、下記の「インフルエンザ罹患届」に保護者の方がご記入の上、お子さんが登校する際に持たせてください。

キリトリ線

※この用紙は保護者の方がご記入ください。

## インフルエンザ罹患届

年 月 日

町田市立南第四小学校  
学校長殿

年 組 児童名

保護者氏名

下記の期間、インフルエンザ( )型と診断されましたので届けます。

年 月 日から 年 月 日まで

診断をうけた医療機関名:

[ ]

## 感染性疾患罹患届

町田市立南第四小学校長殿

年 組 児童氏名

年 月 日

保護者氏名

下記の期間、感染性疾患(病名: )と診断されましたので報告します。

記

1. 罹患期間 年 月 日から 年 月 日まで

2. 病院名

\*医師から感染性疾患と診断された時に、この用紙で届けをお出しく下さい。その期間が出席停止となります。用紙の記入は、保護者の方にお問い合わせいたします。